

**「デジタル版福島県環境教育副読本作成業務」
公募型プロポーザルに係る質問への回答**

令和6年10月2日
福島県生活環境総務課

「デジタル版福島県環境教育副読本作成業務」公募型プロポーザルに関して提出のあった質問に対し、以下のとおり回答します。

No.	質問内容	回答
1	現在ホームページに掲載されている環境教育副読本「ふくしまのかんきょう」の内容やデザインを一新するということでしょうか。(タイトルも変更可能でしょうか)	デザインやタイトルも提案内容により変更可能です。
2	副読本制作にあたって、元となる編集原稿(ページ構成、コピー原稿、写真)は発注者からいただけたらいいでしょうか。(イラストなどの描き起こし等を受注者が行うことは理解しております)	原稿(文章、写真、図表データ等)は発注者から提供します。
3	福島県以外の企業でもプロポーザルに参加することはできますか。	「デジタル版福島県環境教育副読本作成業務企画プロポーザル実施要領」で定める要件を全て満たす場合は、参加可能です。
4	事務所が遠方のため、プレゼンテーションをオンラインで行うことは可能でしょうか。	プレゼンテーションは、福島県庁内の会議室にて対面で実施することを想定しています。